

那須塩原市議会 福祉教育常任委員会 行政視察報告書



視察期間：令和5年10月30日（月）～11月1日（水）

- 視察日： 10月30日（月）
視察地： 静岡県掛川市
内 容： 地域健康医療支援センターふくしあについて
- 視察日： 10月31日（火）
視察地： 大阪府大東市
内 容： 家庭教育支援チームつぼみについて
- 視察日： 10月31日（火）
視察地： 奈良県大和郡山市
内 容： 不登校対策総合プログラムについて
- 視察日： 11月1日（水）
視察地： 千葉県千葉市
内 容： アフタースクールについて

福祉教育常任委員会

委員長	益子 丈弘	副委員長	星 宏子
委員	堤 正明	委員	室井 孝幸
委員	相馬 剛	委員	眞壁 俊郎
委員	山本 はるひ	委員	玉野 宏

【随 員：長岡 栄治、石田 篤志】

地域健康医療センター「ふくしあ」について

視察地 静岡県掛川市

視察日 令和5年10月30日

報告者 眞壁俊郎

「ふくしあ」は、地域の皆さまの身近な相談窓口として、市内5か所に設置されている。市役所・地域包括支援センター・社会福祉協議会・訪問看護ステーションの4団体が多職種連携して、地域で暮らす皆さまを医療・保健・福祉・介護の様々な面から支援している。

「ふくしあ」体制への基となった背景は、多くの住民の願いである。住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていくためにはどうしたらよいかであった。

地域医療への対応では、新たな医療体制への対応や小さい医療資源で提供された医療行為を無駄にしない体制が必要であった。

家族構成変化への対応では、家族構成変化や家族の支援能力が低下したことで、困難事例が増加し対応が必要であった。

社会変化への対応では、社会のあり方の変化に対応できる中長期的に機能する支援体制構築や地域を見て活かすことが必要であった。

支援は必要だが、制度の隙間に落ちてしまい受けられない人への支援のあり方や多職種による連携支援が必要であった。

「ふくしあ」の現状について

○東部ふくしあ

行政4人・地域包括支援センター4人・社会福祉協議会3人・訪問看護ステーション15人

○中部ふくしあ

行政2人・地域包括支援センター6人・社会福祉協議会2人・訪問看護ステーション11人

○西部ふくしあ

行政2人・地域包括支援センター5人・社

会福祉協議会2人・訪問看護ステーション3人

○南部大東ふくいあ

行政2人・地域包括支援センター7人・社会福祉協議会4人・訪問看護ステーション10人

○南部大須賀ふくしあ

行政4人・地域包括支援センター14人・社会福祉協議会4人・訪問看護ステーション0人の人員配置をしている。

去年の相談・利用件数は全体で、訪問291件・来所542件・電話984件・実態調査353件となっている。

課題は、市民への周知が足りない。市役所本庁との連携が少ないなどとなっている。

最後に、市役所・地域包括支援センター・社会福祉協議会・訪問看護ステーションの4団体が同じフロアで業務を行うことにより多職種連携がスムーズに進み、健康・医療問題のみならず金銭問題や家庭問題、住居問題、就労問題等を早期にキャッチし対応できる体制を構築していることに感銘を受けた視察であった。



「ふくしあ」にて説明を受ける

地域健康医療支援センター「ふくしあ」について

視察地 静岡県掛川市

視察日 令和5年10月30日

報告者 相馬 剛

掛川市は、敷地面積は本市の半分程度、人口は11万6千人とほぼ同様、財政的にも本市とよく似た状況で、江戸期に東海道の宿場町として栄え、現在は、東部丘陵地に工業団地があり、農業ではお茶の作付面積が全国5位、掛川駅に東海道新幹線が停まる静岡県西部の都市である。

掛川市では、「希望が見えるまち」「誰もが住みたくなるまち」を目指し、医療・保健・福祉・介護の多機能連携により総合支援をする地域拠点として、地域健康医療支援センター『ふくしあ』を市内の5地域に設置しており、この「ふくしあ」の活動が、平成27年度厚生労働大臣最優秀賞を受賞、介護予防・高齢者支援分野では全国自治体の最高位となっている。

「ふくしあ」の概要は、①在宅医療支援を担う看護師や理学療法士など、②生活支援を担う社会福祉協議会の相談員、③予防支援を担う保健師、④在宅介護支援を担う社会福祉士やケアマネジャー、などが、同一施設のワンフロアーに在籍し、迅速な多職種連携、アウトリーチ型の支援、医療・保健・福祉・介護・子育て等に垣根のない支援を実現している。また行政のサービスと地域の力をミックスした専門職連携による総合支援体制で、想起に情報をキャッチし、予防的な視点を重視した活動が特徴である。

「ふくしあ」を構成する団体は、①各種制度の運用や全体のコーディネートを行う行政 ②高齢者の総合支援を行う地域包括支援センター ③地域の育成や見守りネットワークの構築を行う社会福祉協議会 ④在宅医療を支える訪問看護ステーションの4団体である。

市内に設置している5カ所の「ふくしあ」は、まず【中部ふくしあ】では、行政2名、地域包括6名、社協2名、看護師11名、【東部ふくしあ】では、行政2名、地域包括7名、社協4名、看護師10名、【西部ふくしあ】では、行政2名、地域包括5名、社協2名、看護師5名、【南部大須賀ふくしあ】では、行政4名、地域包括4名、社協3名、看護師15名、【南部大東ふくしあ】では、行政4名、地域包括4名、社協4名、と官民合わせて約100名のスタッフで活動しており、これを行政のみで維持管理するのは通常困難なことである。

開設当初は医師会による訪問医療も計画したが、かかりつけ医と訪問看護により在宅医療をサポートできることから訪問医療は行っていない。

課題は、開設して13年になるが、市民の認知度が低い点、昨年行ったアンケートにより、今後周知活動に力を入れる予定と説明した。

本市でも、地域包括と訪問看護に課題があると思うが、この事業の展開を注視し導入可能か検討することは重要であると思う。



ふくしあにて

「家庭教育支援事業」について

視察地 大阪府大東市

視察日 令和5年10月31日

氏名 益子 丈弘

●大東市の概要

大東市は大阪市に隣接し、約11万6000人の人口を有し市域面積は約18km²の大阪府の北河内地域に位置する市であり、古くから東高野街道など高野山を結ぶ大阪と奈良の交通の要衝として発展した街である。歴史の舞台ともなり室町時代末から戦国時代には畿内を中心に多くの領国を持った三好長慶の城下町として、さらに江戸時代に治水、新田開発を経て稲作や木綿等の生産が大幅に拡大し「天下の台所」と謂れた大阪を支えた重要な地となり、近年は住宅、工場、事業所などの進出が著しく市内3駅を拠点とした官民一体の積極的なまちづくりを行っている。また、働き盛り、子育て世代へのアプローチを注力しコンパクトシティとしての強みをまちづくりに推進している街である。

●家庭教育支援事業について

事業が始められた経緯は、平成26年度に教育委員会が行った学力向上を図るために学力強化についての検討会で課題としてあげられた①学校教育と家庭教育の担い分けの必要性②教員の集中できる学校教育環境の必要性③保護者が安心して家庭教育を行えるようにサポート支援の必要性の解決に向け、それらに対応するために大東市教育大綱（平成27年12月策定）において家庭教育支援を重点大綱に位置付け平成28年度より学校教育部で家庭教育支援事業が開始された。その後も第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略でも重点的な施策を示して現在まで時々に合わせてあるべき姿を模索して取り組まれている。また、より事業を家庭教育支援を促進するため、子どもの健やかな育ちの基盤としての【家庭】を保護者が安心して子育て、教育を行う環境

を整えるべく家庭、学校、地域社会が、それぞれの教育の役割を明確にし十分に補完し合いながら相互に連携、調和のとれた教育を実現するため大東市家庭教育支援チームを設置して取組を進めている。

家庭教育支援チーム【通称は つぼみ 】において組織内に各々の専門性を持った部門を配置し協議や検討、情報の共有を図り、さらに学識の専門家、各種団体、市内の多くの企業、PTAや教員、行政などのあらゆる人々との関わりを重きを置き繋げ教育環境の充実を柱として実施していた。主な取組として、家庭教育に関する状況把握調査、アウトリーチ型支援、サロン型支援「いっくカフェ」、セミナー型支援「講演会、講習会」、企業との連携協働「家庭教育応援企業等登録制度」を行っている。大東市の特徴としてアウトリーチ型支援の小学1年生への家庭訪問を行うことで早期対応につなげる、学校や保護者間、地域とのつながりづくり、家庭の孤立等の未然防止を注力している点ではないかと思う。

●視察を終えて

大東市を訪れて終始にわたり職員の皆様から心温まる対応を受けた事が強く印象に残ったのこ。人口規模は近いが市域面積は約18km²とコンパクトでありながらも、古くからの歴史ある城下町でもあり、市内3駅を拠点と位置付け官民一体となったまちづくりを推進している点は本市とも共通しており親近感を強めた、大阪府を支える実力を持ち、多くの産業を有して行政のみならず市民を巻き込んだ取組を随所に展開していると拝見した。他公共団体と違った打ち出しを大切に市全体が目指している街であることが視察項目である子育てのキャッチコピーからもうかがえるので紹介したい【子育てするなら大都市よりも大東市】この視点、姿勢に共感と清々しい感銘を感じる。今回の視察を通し街の進むべき姿勢をあらためて考える機会となった。大東市

の皆様の今後ますますの御発展を願うとともに両市の末永く交流につながることを願い視察の筆を置きたい。



大東市役所にて

家庭教育支援について

視察地 大阪府大東市

視察日 令和5年10月31日

報告者 室井 孝幸

大阪府大東市は、人口116,963人、面積は18.27㎢で、大阪市へは電車で10分程の自然豊かな山間部だけどアクセスが良く「子育てするなら、大都市より大東市」をキャッチコピーにされている大東市教育委員会様に「家庭教育支援事業」について学ばせて頂きました。

以前の大東市内の学校は荒れていて、保護者からの横暴な要望が多かったそうで、平成26年度から学力向上を図るため、教育委員会で学力強化についての検討会を実施し、①学校教育と家庭教育の担い分けが必要である。②教員が集中できる学校教育の環境が必要である。③保護者が安心して家庭教育をおこなえるようにサポート支援が必要である。と3つの課題に『家庭教育支援を重点大綱として位置づける。』として平成28年度から家庭教育支援事業を開始しました。子どもの健やかな育ちの基盤であり、すべての教育の出発点である家庭において、保護者が安心して子育て及び教育を行うための支援を行うことにより。家庭における教育力の向上を促進し、もって学校、家庭及び地域社会それぞれの教育の役割を十分に果たしながら相互に連携し、調和のとれた教育を実現し、子どもの健やかな成長に必要な教育環境の充実を図るため、大東市家庭教育支援チーム（つぼみ）を設置

家庭教育支援チーム（つぼみ）は①地域協議会（大筋の決定を行う。）②基幹チーム（地域協議会の決定をもとに事業を運営する。）③相談・訪問チーム（保護者へのアウトリーチによる支援活動を行う）④家庭支援プロジェクトチーム（家庭教育支援事業の推進、調整）の4つからなり、市内全12小学校に1名のスクールソーシャルワーカーを配置し官民連携を図っている。公立小学校

1年生の全戸家庭訪問を行ったり、孤立の未然防止や地域とのつながりづくり、課題の早期発見、学びや情報の提供を目的とした『いくカフェ』も小学校区ごとに行っている。また令和4年度より企業・団体のノウハウを生かした企業版いくカフェも1団体20万円を上限に委託契約をし、現在8団体と契約を結び行っている。

コロナ禍での家庭教育支援は企業との連携・協働が必要と考えるとの事でした。本市でも企業が持つ技術やノウハウは貴重な教育的資源であることからSDGsやCSRに取り組む企業と連携し教育支援を行うことは企業にもメリットがあることから進めていく事業の一つと考えます。



大東市役所にて説明を受ける

学科指導教室『ASU』について

視察地 奈良県大和郡山市

視察日 令和5年10月31日

報告者 星 宏子

大和郡山市は、平成15年「不登校児童生徒支援教育特区」の認定を文科省から受け、平成16年、大和郡山市立郡山北小学校・郡山中学校分教室「ASU」を開設し、令和5年4月にリニューアルオープンした。さまざまな事情で学校に行きづらい子どもたちが、学校以外の場所で学ぶための教室であり、子どもたちが学習だけではなく、いろいろな体験を通して自信をつけ、新しい一歩を踏み出すエネルギーを貯めるところである。今まで150人以上の子どもが通った。「ASU」では、その子のペースに伴走しながら、少しずつパワーをため、自信を取り戻すよう支援を行っている。目標は「学校に行くこと」ではなく、「子どもが元気になること」。

「ASU」は子どもが元気を取り戻すとともに進路においては高校受験に必要な内申書を作成できる画期的な教室で、適応指導教室にはない制度である。校長は教育長で成績通知表も発行する。

適応指導教室は学校復帰を目指しているが、分教室「ASU」は新たな居場所として自分の進路を目指しているところに違いがある。現在は主に中学生が在籍しているが小学生からも利用できる。

特別な教育課程プログラムは以下のとおりである。

- ・小中ともに総授業時間の3割程度削減
- ・国語・社会・数学(算数)・音楽・美術(図画工作)・家庭・体育・外国語・道徳・総合的な学習の時間・特別活動を削減する
- ・新設の強化「スポーツタイム」において、身体運動によるストレス解消・集団活動を通して社会性を身に付ける目的でスポーツ全般を中心とした活動を行う

・新設の教科「わくわくタイム」において、体験的な活動や、実技科目の学習内容を中心に行い、生活の基礎となる力の育成を目指す

・新設の教科「いきいきタイム」において、音楽や美術などの創作活動や表現活動を行い豊かな感性の育成を目指す

・施設の教科「チャレンジタイム」において、計算問題や漢字等、基礎的な学習に取り組ながら、児童生徒自らが計画を立てることで意欲的な学習を目指す

・新設の教科「あゆみタイム」は、自己を見つめる時間として児童生徒が自由に語り合うことを通じて、自己・他者理解を深める

時間割は2時限までは5教科の内の2教科をまなび3～5時限目は上記のプログラムを実施している。

不登校児童生徒の実態に配慮した工夫として、通学しやすい登下校時刻を設定、一人一台端末のAIドリル等を活用した学習、小中の垣根を超えて協力して取り組む課題を実施、国語・数学に関しては習熟度別のクラス編成、登校できない児童生徒への支援としてICTの活用や心理学専攻の大学生等の家庭訪問を行う、市内の保護者等を交えた「不登校を語るフォーラム」の開催などがある。

いずれも児童生徒に寄り添った支援内容となっている

令和3年までは職員にかかる経費は市が負担していたが、令和4年からは県の認可を受け県費が入るようになった。

課題としてはハード面の整備、保護者の理解が得られないことである

「ASU」を卒業した先輩に話をしてもらう機会も設けているので子どもたちが希望を持てるとのことである

大和郡山市にも適応指導教室「あゆみ」があるが、近年は不登校が増加傾向にあり新たな居場所作りが必要だったこと
また学習への意欲がある子どもがしっかりと学べるようなサポートができる体制を作

ることが学科指導教室につながった。

不登校の児童生徒を持つ保護者や学校において、子どもにあった居場所の選択の幅が増えることは、その後の人生において将来の選択肢が増えることになる。

本市においても民間のフリースクールや子どもの居場所づくりが進んでいるが、金銭的な課題や地域性なども鑑みると公立でこのようなスタイルの教室も今後本市においても必須となっていくと感じた。

本市においてもこれから参考にし、不登校支援の充実を図るため取組でいく必要がある。



大和郡山市の議場にて

不登校対策総合プログラム(不登校特例校)について

視察地 奈良県大和郡山市
視察日 令和5年10月31日
報告者 堤 正明

大和郡山市は、人口8万3891人、面積42.69k m²で奈良県西北部の奈良盆地北部に位置している。大和郡山市では、さまざまな事情で学校に行きづらい大和郡山市立の小・中学校に通う児童生徒が、学校以外で学ぶための場所として子どもの居場所として郡山北小学校・郡山中学校分教室「ASU(歩み・スクエア・ユニバース)」を開設している。



大和郡山市役所

「ASU」では、一人一人に応じた授業内容を設定し、弾力的な教育課程の中で学習指導を行っています。また、体験活動を重視し、コミュニケーション能力の育成を図っています。中学生は、「ASU」作成の調査書で高校受験が可能となっています。在籍児童数は、小学生が1人。中学生が8人です。教育課程は、小・中ともに総授業時間数の3割程度を削減し、新たな教科として、「スポーツタイム」「わくわくタイム」「いきいきタイム」「チャレンジタイム」「あゆみタイム」を新設しています。

◆スポーツタイム 身体運動によるストレス解消、集団活動を通して社会性を身につける目的でスポーツ全般を中心とした活動を行う。

◆わくわくタイム 体験的な活動や、実技科目の学習内容を中心に行い、生活の基礎となる力の育成を目指す。

◆いきいきタイム 音楽や美術(図画工作)などの創作活動や表現活動を行い、豊かな感性の育成を目指す。

◆チャレンジタイム 計算問題や漢字等、基礎的な学習に取り組みながら、児童生徒自らが計画を立てることで意欲的な学習を目指す。

◆あゆみタイム 自己を見つめる時間として児童生徒が自由に語り合うことを通して、自己・他者理解を深める。

そのほかに、カルビーの工場見学などオンライン社会見学、ボランティア清掃、文化祭など多彩に取り組まれている。

さらに、不登校対策児童生徒等の実態に配慮した工夫として

◆通いやすい登下校時間の設定 ◆1人1台端末のAIドリル等を活用した学習機会の保障 ◆小学校・中学校の垣根を超えて、協力して取り組む課題の設定 ◆国語・数学(算数)について習熟度別のクラス編成 ◆登校できない児童生徒への支援策として、ICTの活用や心理学専攻の大学院生等の家庭訪問等 ◆市内の保護者等を交えた。

「不登校を語るフォーラム」の開催が実施されている



アフタースクールについて

視察地 千葉県千葉市立高浜海浜小学校

視察日 令和5年11月1日（水）

報告者 山本 はるひ

★児童すべてに放課後楽しい居場所を

千葉市の放課後施策は現在、教育委員会による「アフタースクール」と「放課後子ども教室」、こども未来局による放課後児童クラブとしての「子どもルーム」と3種類あります。少子高齢化、共働き家庭の増加、核家族化、地域の繋がり希薄化などの環境変化により、子ども同士が地域で放課後の時間を過ごすことが難しくなっており、自宅で過ごすことが多くなっています。そこで、子どもの健全育成の観点から、保護者の就労状況にかかわらず、希望するすべての児童が安全・安心に、楽しく過ごすことができる居場所を提供する必要があると考えています。

市は当初アフタースクールを中心に居場所整備を進めようとしていたのですが、学校敷地内にスペースを確保できる小学校は107校中40校程度に限られることがわかり、小学生の放課後施策を推進するための行動計画を作り、教育委員会とこども未来局が連携し、令和5年度から5年間で推進することになっています。

★アフタースクールは児童の居場所

このたび高浜海浜小学校で教育委員会生涯学習部の方から「アフタースクール」について説明を受けました。

アフタースクールは、保護者の就労状況にかかわらず、希望するすべての児童に毎日の居場所を提供するとともに、「体験プログラム」による体験・活動の機会と、「継続プログラム」による継続的な学びの機会（習い事に相当）を提供するものです。これまで別々に運営していた放課後子ども教室と子どもルームを一体的に運営するものです。

令和14年度までの間にアフタースク

ールを導入することが可能と見込まれる98校の導入計画を定めています。

アフタースクールは、原則として対象校に在学する全児童が利用できる昼間の部と原則として保護者が17時以降に家庭にいない児童を対象とする夜間の部があります。

★昼間の部は「遊びと生活と学びの場」

昼間の部は「自由遊び+生活の場」と「多様な体験・活動の機会となるプログラム」があって、希望する児童に対して、地域の方や保護者などの参画を得ながら工作や季節行事、運動・スポーツなど1時間から1時間半程度の活動を行っています。原則無料です。また希望する児童には習い事などに相当する継続的な学びの機会を提供しています。（サッカー、ダンス、英語など）このプログラムへの参加は任意ですが別途参加費（月2千円～3千円）が必要になります。

★夜間の部は17時から19時まで

夜間の部は「自由遊び+生活の場」で、平日は17時から19時までです。課題は、学校との情報共有・連携とことです。高浜海浜小学校は敷地内に別棟がありますが、体育館など校舎を使うこともあって、その管理責任など学校長との綿密な連携が欠かせないということです。

現在市内107小学校のうち34小学校にアフタースクールがあり公設民営で運営され、ほとんどが学校内に設置されています。登録率は36.3%、利用料金は昼間の部が3,500円、夜間の部は5,000円とおやつ代が2,000円です。なお、就労により保護者が家庭にいない児童が利用する「子どもルーム」の利用料は放課後から18時までで8,500円とおやつ代2,000円で、アフタースクールより高めであることが問題になっているようです。全利用家庭を対象としたアンケート調査では、利用者から概ね良好な評価を得ていて利用率も一定水準を上回っていることから、アフタースクールは子どもや保護者のニーズに合致しているもの

と考えているとのことです。

★学校との協議により連携・情報共有を

運営に際しては学校施設内で営むという特性上、施設使用や特に配慮が必要な児童等に関する学校との連携や情報共有に努めていて、校長会、教頭会、教務主任会からの代表者が参加する「アフタースクール拡充検討委員会」を設置し、「アフタースクール導入・運営マニュアル」の策定・改定等について協議をしているのですが、大変だということです。

いくつか課題はあるとのことで、導入計画に基づく着実な拡充、子どもルーム及び放課後子ども教室の役割の継承、育成支援及び施設運営に係る質の確保・充実、地域人材の参画の推進などだと説明してくださいました。

★地域の方々の積極的な参画を推進

この日は、バードウォッチングが趣味で世界各地を訪れているという地域の方がカラフルな鳥の写真を持ってきていて、子どもたちが体育館でその写真を見ながら、話を聞きながら好きな写真を選んだりしていました。学校の授業とは趣の違ったことを体験して楽しそうな様子が見てとれました。実際、子どもや保護者からも良いという評価を得ているとのことで、子どもや保護者の方々のニーズに合致しているのだと思います。

保護者や地域みなさんに協力してもらうことで、学校では得られない体験ができることは子どもたちにとっても貴重です。さらに地域のつながりが希薄になって、保護者の就労にかかわらず子ども同士で放課後過ごすことが難しくなっている現実を思うと、地域の方々が関わっているこのアフタースクールは地域づくりにもつながっていく大切なことだと思います。

千葉市の小学校では部活動はないとのことで、体を動かすことを希望する子どもや保護者がとても多いとのことです。アフタースクールでの昼間の部では体験としてス

ポーツの希望が多く、習い事としてのスポーツも盛んだとのことです。

★放課後子ども同士が地域で過ごすことの大切さを改めて知る

那須塩原市においては、学童保育は充実して待機している子どもはいない状況とのことです。そこに当てはまらない子どもの居場所についても目を向けていくことが大事だということに気が付きました。千葉市は保護者の就労にかかわらず、希望するすべての子どもが安心して安全に楽しく過ごすことのできる居場所の提供を小学校の敷地内で計画的に進めているのです。今は県知事になった元市長の発想からはじまったとのことです。

さまざまな苦労があることも察することができましたが、「すべての子どもに放課後の楽しい居場所を」という考え方に共感し、学校敷地内にあるアフタースクールを後にしました。



高浜海浜小学校にて説明を受ける

千葉市アフタースクールについて

視察地 千葉県千葉市立高浜海浜小学校

視察日 令和5年11月1日（水）

報告者 玉野 宏

千葉市立高浜海浜小学校を11月1日午後訪問する。

同校二階にて、千葉市教育委員会 生涯学習部 生涯学習振興課 放課後こども対策担当課長 上田 昌弘氏よりアフタースクールの策定の背景、趣旨、課題等の説明を頂いた。

同校は、京葉線稲毛海岸駅よりタクシーを利用した。同地は首都近郊地の為、中層階の居住住宅建設と人口増が生じていたが、人口減少化により、核家族化、共働き家庭の増加などが見られるようになり、これにより小学生の生活環境は地域間の繋がり希薄や遊び場の検証、核家族化に伴い、社会的な教育、共育力、家庭力の低下が問題となってきた。

同氏のアフタースクール（AS）プランが計画された同プランは、平成31年3月の放課後こどもプランを基にしており、小学校敷地内に設置され放課後クラブ、放課後こども教室を一体的に運営されていることが特色である。利用時間、対象児童を考慮し利用料は異なっている、アフタースクールの導入、運営マニュアルは、拡充検討委員会で作られている。令和5年4月時点で34校に導入されている。運営を実現するに校長、教頭、全職員、ボランティア、アフタースクール受託業者間で連携協力されており、アフタースクールではこどもの意志を尊重するを第一としており、利用者保護者からの評価は、習い事につれていくのは大変でアフタースクールで習い事もでき良好とのことでした。

ボランティア不足高齢化や共働きの増加等によりアフタースクールの担い手不足が問題となっているこのため、実行委員会に教頭、教職員が参加することがみられる

ようになっている。

訪問当日は、外遊びの時間に続き体育館に移り、世界の鳥の写真がボランティアと統合コーディネーターの（株）シダックス大新東ヒューマンサービスによって楽しまれていた。写真は、カナダのデンバーを中心とした鳥の写真が使われていた。

ボランティアとこどもを繋ぐには、統合コーディネーターの存在は大きいですとも。小学校には部活の活動は無く、中学校からであり、アフタースクールを利用する親の希望には体を沢山使ってほしいが多いこと。

一施設の運営費は年3000万程、国、県の補助と市長から出されている。

アフタースクール（AS）の基本理念には、①希望するすべての児童に、安全安心に過ごすことができる放課後の居場所を提供。②希望するすべての児童に、放課後における多様な体験・活動の機会を提供。③放課後における居場所及び、体験・活動の機会の提供に当たり、学校施設を有効且つ積極的に活用とある。これらは反面、こども達育ちの場の脆弱化であり、今後地域コミュニティのあり方、学校を中心とした、「育」の場作り等は、全国各地で見られる課題の解決に繋がるだろう。課題解決には地域によってそれぞれ異なる取り組みになるが、課題解決の先達の取り組みを感じました。



高浜海浜小学校アフタースクールにて